

86	建設局	中小河川の洪水対策																												
事業概要	<p>洪水による水害の危険から都民の命と暮らしを守るため、中小河川における護岸や調節池等の整備を着実に推進する。さらに、水害発生時の被害を最小限にとどめるため、浸水予想区域図の作成・公表やインターネット等を活用した河川水位や降雨のリアルタイム情報の提供を進める。</p>																													
これまでの経過	<p>【河川の整備】</p> <p>昭和33年 狩野川台風により大水害が発生、以降、本格的な改修に着手 昭和40年代前半 30ミリ対応整備に加え、一部の河川から50ミリ対応整備に着手 昭和49年 「東京都中期計画 - 1974」に、50ミリ対応整備を全体計画として位置づけ（46河川、324km） 平成9年4月 神田川・環七地下調節池（第一期）供用開始 平成17年9月 集中豪雨により大規模な浸水被害が発生し、11月に妙正寺川・善福寺川における河川激甚災害対策特別緊急事業が採択 平成20年3月 神田川・環七地下調節池（第二期）が完成 平成21年12月 古川地下調節池工事に着手 平成22年12月 局所的豪雨などの都市型水害への対応として、実行プログラム2011において緊急豪雨対策計画を策定し、白子川地下調節池への石神井川からの取水の検討に着手 平成23年6月 「中小河川における今後の整備のあり方検討委員会」を設置 平成23年12月 「東京都都内の中小河川における今後の整備のあり方について」（中間報告）</p> <p>【防災情報の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浸水予想区域図の公表 平成20年9月 東京都全河川流域における浸水予想区域図作成を完了し公表 ・洪水ハザードマップの公表（浸水予想区域図を基に区市町村が公表） 21区、13市が公表済 ・その他、国直轄河川の浸水想定区域図を基に13区12市と独自で三鷹市が公表済 ・平成14年4月～ インターネットによる雨量・河川水位情報の提供開始 ・平成21年3月～ 神田川洪水予報の運用を開始 ・平成22年3月～ 芝川、新芝川洪水予報の運用を開始 ・平成22年4月～ 新水防災総合情報システム稼働 ・平成23年6月～ 石神井川水位周知の運用を開始 ・平成24年6月～ 目黒川、渋谷川・古川洪水予報の運用を開始 																													
現在の進行状況	<ul style="list-style-type: none"> ・中小河川における護岸整備（ ）は、調節池等の効果を護岸整備延長に加えた治水安全度達成率 <table border="1" data-bbox="411 1581 1353 1778"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">中小河川整備 全体計画</th> <th colspan="2">23年度まで実施</th> <th colspan="2">24年度見込</th> </tr> <tr> <th>護岸延長</th> <th>整備率</th> <th>護岸延長</th> <th>整備率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都全体</td> <td>324 km</td> <td>209.4km</td> <td>65% (76%)</td> <td>1.7km</td> <td>65% (77%)</td> </tr> <tr> <td>区部</td> <td>107 km</td> <td>76.8km</td> <td>72%</td> <td>0.8km</td> <td>73%</td> </tr> <tr> <td>多摩部</td> <td>217 km</td> <td>132.6km</td> <td>61%</td> <td>1.0km</td> <td>62%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・調節池の整備 11河川 24箇所 総貯留量 2,082,100 m³ ・河川水位や降雨のリアルタイム情報や都市型水害に対する東京都の取組を提供中 		中小河川整備 全体計画		23年度まで実施		24年度見込		護岸延長	整備率	護岸延長	整備率	都全体	324 km	209.4km	65% (76%)	1.7km	65% (77%)	区部	107 km	76.8km	72%	0.8km	73%	多摩部	217 km	132.6km	61%	1.0km	62%
中小河川整備 全体計画		23年度まで実施			24年度見込																									
		護岸延長	整備率	護岸延長	整備率																									
都全体	324 km	209.4km	65% (76%)	1.7km	65% (77%)																									
区部	107 km	76.8km	72%	0.8km	73%																									
多摩部	217 km	132.6km	61%	1.0km	62%																									
見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・水害の早期解消を目指して、引き続き護岸や調節池等の整備を進める。 ・区市による洪水ハザードマップの作成・公表の促進を図る。 ・中小河川における今後の整備のあり方について、委員会最終報告をとりまとめるとともに、都の整備方針を策定する。 																													
問い合わせ先	建設局 河川部 計画課	電話 03-5320-5411																												